【表紙】

【提出日】

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】関東財務局長【氏名又は名称】長谷川 純代【住所又は本店所在地】東京都品川区【報告義務発生日】令和2年9月24日

令和2年9月30日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社グラフィコ
証券コード	4930
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長谷川 純代
住所又は本店所在地	東京都品川区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社グラフィコ
勤務先住所	東京都品川区大崎一丁目6番1号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社グラフィコ 管理部 総務人事グループ 田邊昭仁	
電話番号	03-5759-5295	

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長であり、安定株主として長期保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

					入 重 保 月 報 元
	390,900				
A			-	Н	
В			-	1	
С				J	
D				К	
E				L	
F				М	
G				N	
0	390,900	Р		Q	
R					
S					
Т					390,900
U					
	B C D E F G O R S	A B C D E F G O 390,900 R S T	A B C C D E F G O 390,900 P R S T	A - B - C - C - C - C - C - C - C - C - C	A - H B - I C J D K E L F M G N O 390,900 P Q R S

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年9月24日現在)	V 880,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	44.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年9月24日	普通株式	160,000	18.18	市場外	処分	3762.80

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者株式のオーバーアロットメントによる売出しのため、提出者と株式会社SBI証券(以下、「主幹事会社」という。) は、提出者の保有する発行者の株式のうち、普通株式42,000株を主幹事会社に対して貸付する契約を締結しております。なお、貸付期間は、2020年9月24日から2020年10月21日(シンジケートカバー取引の状況によっては、繰り上がることがあります)までとしております。

提出者は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後180日目(2021年3月22日)までの期間、主幹事会社の事前の書面の同意なしには、発行者株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために発行者普通株式を貸し渡すこと等は除く)等行わない旨合意しております。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)	7,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y)の内訳	2014年7月11日 株式分割(1:200)により、普通株式23,880株を取得 2015年10月31日 株式分割(1:20)により、普通株式532,000株を取得 2019年5月31日 株式譲渡により、普通株式9,100株を処分 2020年9月24日 売出しにより、普通株式160,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	7,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地